

令和7年度学校経営報告

令和7年度の学校経営につきまして、以下のとおり報告いたします。

1 学校の教育目標

- ◎学ぶ・・・主体的に学ぶ生徒（重点）
- 鍛える・・・自らを鍛える生徒
- 思いやる・・・自己や他を思いやる生徒

2 学校の教育目標を達成するための基本方針

(1) 確かな学力を育成する与学習指導要領に基づく授業の構造化と授業改善

- ① 「授業の構造化」を定着させる
 - ア 「本時のねらい」を授業中掲示する
 - イ 「学習の流れ」を授業中掲示する
 - ウ 「本時のまとめ」で個々が達成状況を把握する
- ② 諸調査の結果分析に基づいた授業改善計画
 - ア 市・国の学力調査
 - イ 生徒・保護者等の実態調査
 - ウ 評価・評定
- ③ ICT機器の活用
 - ア 学習活動における活用場面を増やす
 - a 授業支援ツールやドリル型コンテンツの活用による学びの広がりや深まり
 - b 課題提出や採点システム等、校務の効率化
 - イ ICT支援員等による教員研修を実施する
- ④ 学習習慣の確立
 - ア 各教科による課題の提示
 - イ 定期考査前・長期休業中等における補習の実施
 - ウ 自主学習に取り組むための環境整備

授業の構造化について、「ユニバーサルデザインの視点に立った教育活動」をテーマにした校内研修と関連付け、ねらいの提示・本時の活動に関する見通しをもつ（もたせる）ことの定着を図ることはできたと考える。なお、単元指導計画の視点に基づいた「本時の達成状況把握」について、個々の振り返りは進展しているものの「授業者による本時の達成状況を学習者に伝達」については改善の余地がある。

諸調査の結果分析について、教務部内での組織対応の構築に課題があった。

ICT機器の利用について、授業者・学習者それぞれにおいて活用の範囲が拡大した。また、ICT支援員を活用して授業者のスキルアップを図る研修会を3回実施した。

学習習慣について、各教科で適切な課題対応を図るとともに、定期的な補習活動や学級委員による自習室の運営等、環境整備が進展した。

今後も、基礎学力の獲得・定着に向けて各項目の取組を進展させていく。

(2) 豊かな心を育成する与人権感覚・規範意識、多様性・合意形成を醸成

① 組織的・計画的な人権教育の推進

ア 道徳科を要にした道徳教育の充実

a 道徳授業地区公開講座における、学校・保護者・地域三者の意見交換会の活性化

イ 講師招聘による人権教室を受けた人権作文や福祉意見作文の取組

ウ 作品・掲示・掲載物への対応

エ 研修等による教員の資質向上

② 規範意識の醸成

ア 道徳科を要にした道徳教育の充実

イ 生徒会活動の活性化を視点を置いた、自立を図る生徒指導体制の充実

a 「生活の決まり改定」

b 生徒会が主体となる企画の実施

ウ 自己実現を図る進路指導の充実

a 自己の希望や適性に応じ、主体的な進路選択に向けた指導の推進

エ Q-Uの分析と結果に基づいた学級活動(ルールとコミュニケーション)の展開

オ 講師招聘による講演会の実施

道徳教育推進教師を起点として道徳科の授業の充実を図ることができた。

前期ふれあい月間に道徳授業地区公開講座を実施するとともに、命の大切さを共に考える日の取組とあわせて人権作文を書く等、相互連携を図ることで教育的効果を上げることができた。

生徒会活動では、活動の目的について再確認をするとともに「自治・自立」を目指した意図的な指導の展開が可能になった。

(3) 健やかな体を育成する与望ましい生活習慣の確立

① 保健指導の充実

② 保健指導を受けた学級指導の推進

③ 体カテスト結果等の自己分析

養護教諭が中心になり、見通しをもった保健指導を進展することができた。

体力テストの分析を学校規模で組織化し、豊かなスポーツライフの実現に向けた基礎的資質能力の育成を進めていく。

(4) 不登校対策を充実させる与すべての生徒の社会的自立とウェルビーイング

① 週1回実施する不登校対策委員会を中心に学校として可能な組織対応を進める

ア 個々の状況に応じる

イ 生徒・保護者に寄り添う

ウ 外部機関との連携を進める

② 登校支援教室(マルベリー教室)の活動を充実する

ア 不登校対策委員会が主体となって運営する

イ 巡回教員・支援員と連携を進める

不登校対策委員会は、担当コーディネーターを中心に昨年度までの実績を基盤とした組織対応を進展させることができた。さらに、登校支援教室の運営も軌道に乗り、必要とする生徒へ個々の状況に応じた対応を進めることができた。

教室配置の再点検を実施を予定しており、これによって教育環境の充実が進展する。

(5) いじめを許さない態度を養う与法や市の方針に基づいたいじめ総合対策の推進

- ① 週1回実施するいじめ防止対策委員会を中心に学校として可能な組織対応を進める
 - ア 個々の状況に応じる
 - イ 生徒・保護者に寄り添う
 - ウ 外部機関との連携を進める
- ② 保護者・地域に理解を求める
 - ア 「いじめを許さないまち八王子条例」に基づいた情報発信
- ③ 定期的に実態把握を行い必要な対応をとる
 - ア 月に1回学校生活に関するアンケートを実施する
 - イ 長期休業期間中も含めて保護者や本人に連絡する

いじめ防止対策委員会は、担当コーディネーターを中心にした組織対応を進めた。特に、月に1回実施する学校生活状況アンケート結果から気になる生徒を抽出して個人面談を実施する等の対応は学年・学級担任レベルで自律的に実施することができるようになった。構成的グループエンカウンター等、Q-Uの分析結果に基づいた積極的対応の実施を進展させていく。

保護者アンケートでは、19.7%が「分からない」と回答をしており、今後はより一層丁寧な説明や情報発信に取り組んでいく必要がある。

(6) 特別支援教育を充実させる一人ひとりの教育的ニーズに応じる

- ① 週1回実施する特別支援教育推進委員会を中心に学校として可能な組織対応を進める
 - ア 個々の状況に応じる
 - イ 生徒・保護者に寄り添う
 - ウ 外部機関との連携を進める
 - a 月に1回、特別支援教育推進委員会にSSWが参加する
- ② 教育活動のユニバーサルデザイン化を進める
 - ア 年に2回、講師を招聘した研修会を実施する
- ③ 保護者・地域に理解を求める
 - ア 学校HPや学校公開等とおした広報活動を行う

特別支援教育推進委員会は、担当コーディネーターが中心となって、気になる生徒のピックアップから検討・措置までの組織対応の円滑化を図ることができた。また、教育活動全般のユニバーサルデザイン化を進めるために講師を招聘した校内研修会を実施した。

(7) 城山小学校との小中一貫教育を一層充実させる

- ① 教育課程届における共通事項
 - ア 「義務教育修了段階において育成すべき生徒像」
 - イ 「9年間で育てたい児童・生徒像」
- ② 「学力定着プロジェクトチーム」による学習状況把握と改善策の企画・実施
- ③ 合同活動の実施
 - ア 城山中学校と城山小学校の職員による共通理解研修(年3回)
 - イ 小中合同クリーン活動(中学校第2学年と小学校第1学年、3月)
 - ウ 城山中学校教員による授業体験(小学校第6学年、2月)
 - エ 青少対主催城山フェスティバルへの参加(中学校第1学年)

保護者で93.4%、生徒で89.6%が小中一貫教育の取組に対して肯定的な回答をしている。

教育課程届における共通事項の検討を進めた。また、合同活動は前年度の成果と課題に基づいた対応を図るとともに、次年度に向けての方向性を確認した。